

様式 1

被災宅地危険度判定士認定登録申請書

申請日 令和 年 月 日

千葉県知事 ○○ ○○ 様

私は、被災宅地危険度判定制度に協力したいので、下記のとおり被災宅地危険度判定士の登録を申請します。

ふりがな 氏 名		生年月日	昭和 平成 年 月 日生
居住地住所	〒		TEL
メールアドレス			
勤務 先	名 称 所属部署		
	所在地	〒	TEL

申請者は、次のうち、該当するいずれか一つの欄に○を付け、それぞれの番号にある書類を添付すること。

資格要件該当別	① 千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第1号該当 宅地造成等規制法施行令第17条又は、都市計画法施行規則第19条第1号イからチに規定する設計者の資格を有する。	
	② 千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第2号該当 国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、国又は地方公共団体の職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する。	
	③ 千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第3号該当 国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、国又は地方公共団体の職員として宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事の認定を受ける見込がある。	
	④ 千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第4号該当 二級建築士として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して4年以上の実務経験を有する者及び土木・建築・造園に関する一級又は二級施行管理の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して5年以上の実務経験を有し、知事の認定を受ける見込がある。	

- ①、④→ 資格要件申告書（様式2）及びその添付書類、実務経験証明書（様式3）
 （技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門とするものに合格した者又は一級建築士の資格を有する者は、実務経験証明書不要。）
 ②、③→ 実務経験証明書（様式3）

被災宅地危険度判定士養成講習会の受講状況について、該当するいずれか一つのチェック欄と受講した日を必ず記入すること。

私は、動画配信による被災宅地危険度判定士養成講習会を受講しました。	<input type="checkbox"/> (令和 年 月 日)
私は、対面方式の被災宅地危険度判定士養成講習会を受講しました。	<input type="checkbox"/> (令和 年 月 日)

◎ 登録を希望する住所又は所在地

居住地住所を希望する。	<input type="checkbox"/>
勤務先所在地を希望する。	<input type="checkbox"/>

被災宅地危険度判定士認定登録証には、○を記入した方の住所が記載されます。

登録番号	有効期限
—	R . .

様式1 「被災宅地危険度判定士認定登録申請書」記入上の注意

- 1 この申請書は、被災宅地危険度判定士として登録を受ける意思があり、資格要件を満たしている方のみ提出して下さい。
- 2 各欄の記入手順
 - (1) 「氏名」欄には、運転免許証等の公的な証明書で確認することができる、あなたの氏名を楷書で判読できるように記入し、ふりがなを付けて下さい。
 - (2) 「居住地住所」欄には、住民登録等の有無に関係なく、現在あなたが日常生活の本拠としている住所（通常、生活の場としている、連絡の取ることができる所）を記入して下さい。「電話番号」は、最も確実に連絡が取れる番号を記入して下さい。
 - (3) 非常時等であっても連絡が取れるよう、「メールアドレス」欄についても記入して下さい。
 - (4) 「勤務先」欄には、現在あなたが勤務している会社等の名称、所属部署名と、その所在地を記入して下さい。「電話番号」は、「居住地住所」欄と同様に最も確実に連絡が取れる番号を記入し、勤務先の代表番号のみ記入する等、非常時の連絡に手間がかかる可能性がある番号は避けて下さい。
 - (5) 「資格要件該当別」欄は、○を付ける欄により添付する書類が異なりますので、注意して下さい。
 - (6) 「登録番号」と「有効期限」の欄には、何も記入しないで下さい。

様式 2

被災宅地危険度判定士
資格要件申告書

私は、千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第1号又は第4号に定める資格要件に下記のとおり該当する事を必要書類を添え申告します。

記

該当する資格要件

裏面より該当する記号を記入する。

令和 年 月 日

千葉県知事 ○○ ○○ 様

申告者氏名 (自署) _____

該当する資格要件 該当するものいずれか1つの記号を表面 □ に記入し、指定された証明書を添付する。

ア 大学院等在学経験者：宅造法告示1号、都計法告示1号該当 大学（短大を除く。）の大学院若しくは専攻科又は旧大学の大学院若しくは研究科に一年以上在学し土木又は建築に関する事項を専攻した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して一年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する事項を専攻した後、宅地開発に関する技術に関して一年以上の実務経験を有する者 ○必要な添付書類：在学期間を証明する書類（必要な場合において履修科目証明書を追加）
イ 大学卒業者：宅造令第17条第1号、都計規則第19条第1号イ該当 大学（短大を除く。）又は旧大学で、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して二年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して二年以上の実務の経験を有する者 ○必要な添付書類：卒業証明書（必要な場合において履修科目証明書を追加）
ウ 3年課程の短期大学卒業者：宅造令第17条第2号、都計規則第19条第1号ロ該当 短大で、正規の土木又は建築の修業年限三年以上の課程（夜間を除く）を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して三年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園の修業年限三年以上の課程（夜間を除く）を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して三年以上の実務の経験を有する者 ○必要な添付書類：卒業証明書（必要な場合において履修科目証明書を追加）
エ 短期大学、高等専門学校卒業者：宅造令第17条第3号、都計規則第19条第1号ハ該当 前項以外の短大、高等専門学校、旧専門学校で、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発の技術に関して四年以上の実務の経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して四年以上の実務の経験を有する者 ○必要な添付書類：卒業証明書（必要な場合において履修科目証明書を追加）
オ 高等学校卒業者：宅造令第17条第4号、都計規則第19条第1号ニ該当 高等学校又は旧中等学校において、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発の技術に関して七年以上の実務の経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して七年以上の実務の経験を有する者 ○必要な添付書類：卒業証明書（必要な場合において履修科目証明書を追加）
カ 認定講習会修了者：宅造告示4号、都計規則第19条第1号ト該当、都計告示38第2号該当 土木又は建築の技術に関して十年以上の実務の経験を有する者又は宅地開発に関する技術に関する七年以上の実務経験を含む十年以上の実務の経験を有する者で、国土交通大臣の認定する講習を修了した者 ○必要な添付書類：認定講習会修了証の写し
指定の国家資格を有する者
キ 技術士：宅造告示2号、都計規則第19条第1号ホ（都計告示39）該当 技術士法における第二次試験において技術部門を建設部門とするものに合格した者及び技術部門を水道部門又は衛生工学部門とするものに合格し、合格の後、宅地開発に関する技術に関して二年以上の実務経験を有する者 ○必要な添付書類：技術士登録証の写し又は技術士第二次試験合格証明書
ク 一級建築士：宅造告示3号、都計規則第19条第1号ヘ該当 一級建築士の資格を有する者 ○必要な添付書類：一級建築士登録証の写し
第3条第1項第4号該当
ケ 二級建築士：二級建築士の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して、四年以上の実務経験を有する者 ○必要な添付書類：二級建築士登録証の写し
コ 土木・建築・造園に関する一級施工管理又は二級施工管理の資格を有する者：一級施工管理又は二級施工管理の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して五年以上の実務経験を有する者 ○必要な添付書類：一級施工管理又は二級施工管理の資格登録証の写し

注) この面で「宅造令」とあるのは「宅地造成等規制法施行令」を、「宅造告示」とあるのは「昭和37年3月29日付建設省告示第1005号」を、「都計規則」とあるのは「都市計画法施行規則」を、「都計告示38」とあるのは「昭和45年1月12日付建設省告示第38号」を、「都計告示39」とあるのは「昭和45年1月12日付建設省告示第39号」を表す。

様式2 「被災宅地危険度判定士資格要件申告書」記入上の注意

- 1 この申告書は、「様式1 被災宅地危険度判定士認定登録申請書」の「資格要件該当別」①又は④に○を付けた方のみ提出して下さい。
②又は③の欄に○を付けた方は、この申告書を提出する必要はありません。
- 2 各欄の記入手順
 - (1) 該当する資格要件が二つ以上になる場合は、あなたが適当と考える資格要件一つだけを選択し、記入して下さい。
 - (2) 裏面に、必要な添付書類が記載されています。資格要件ごとに必要な添付書類が異なりますので、注意して下さい。
 - (3) 資格要件「ア」から「オ」に該当する方
「在学の期間を証明する書類」又は「卒業証明書」の原本又は原本の写しを添付してください。
また、添付していただいた証明書で、資格要件として必要な学科、課程を修めている事が確認できない場合には、「履修科目証明書（又はこれに準ずる証明書）」の追加添付をお願いすることがあります。（なお、初めから履修科目証明書を添付していただいても結構ですが、卒業年月日等が明らかでない場合には、改めて卒業証明書の添付をお願いすることになります。）
 - (4) 資格要件「キ」に該当する方
「技術士第二次試験合格証明書」は、必ず技術部門の別が記載されているものを添付して下さい。技術部門が記載されていないものについては、受付できません。
 - (5) 「実務経験証明書（様式3）」は、証明が必要となる期間が資格要件ごとに異なりますので、それぞれ該当する欄に指定されている年数に注意して下さい。
 - (6) 資格要件「ケ」又は「コ」に該当する方
「実務経験証明書（様式3）」に記載されているあなたの実務経験により、資格要件「ア」から「ク」と同等以上の知識及び経験を有していると認められなかった場合には、書類一式を返却します。
 - (7) 「申請者氏名」は、必ずあなたの自筆で記入して下さい。
なお、捺印は必要ありません。

様式 3

被災宅地危険度判定士
実務経験証明書

土木建築又は宅地開発に関する技術
下記の者は、宅地開発に係る業務に関し、下記のとおり
実務の経験を有することを証明します。

証明年月日 令和 年 月 日

証明者 勤務先の名称 _____

職 名 _____

氏名（自署） _____ 印

記

被証明者 氏名	生年 月日	年 月 日	証明 期間	年 月から 年 月まで
職 名	主 な 経 験 内 容		期 間	
			年 月から 年 月まで	
			年 月から 年 月まで	
			年 月から 年 月まで	
			年 月から 年 月まで	
			年 月から 年 月まで	
合 計			年 ヶ月	

様式3 「被災宅地危険度判定士実務経験証明書」記入上の注意

1 「様式1 被災宅地危険度判定士認定登録申請書」で、「実務経験証明書」の添付が必要とされた方は、必ずこの様式を提出して下さい。

この証明書の提出を必要としない方は、様式2のキ「技術士」で技術部門を建設部門とする方及びク「一級建築士」である方のみとなります。

2 この証明書は、証明者が証明することのできる期間のみ記載してください。

証明者が異なる場合には、二枚以上に書き分けて下さい。また、このとき「証明期間」が重複している場合、重複している期間については、いずれか一枚の証明しか有効となりませんので、ご注意ください。

3 各欄の記入手順

(1) 文中の「土木、建築又は宅地開発に関する技術」と「宅地開発に係る業務」は、どちらかあなたが該当する一方だけ残し、他方を で消して下さい。

なお、様式1において、①、②及び④に該当する方は、「土木、建築又は宅地開発に関する技術」を残し、③に該当する方は、「宅地開発に係る業務」を残して下さい。

(2) 証明年月日は、この証明書を記入し証明者が証明を行った日を記入して下さい。

(3) 「証明者」となれるのは、あなたが「職名」欄に記載した役職を管理する役職にある方です。例えば、「××部〇〇課」に所属していた期間の証明は、「〇〇課長」又は、「××部長」の証明が必要となります。（当然ながら「部長」より上位の管理者でもかまいません）。

なお、証明者自筆の署名がある場合には、捺印の必要はなく、又、使用されている印が証明者の役職の公印である場合には記名の必要はありません。

(4) 「被証明者氏名」、「生年月日」の欄には、それぞれあなたの氏名、生年月日を記入して下さい。

(5) 「証明期間」欄には、「証明者」として記名した方が、あなたの実務経験について証明できる期間（あなたが、証明者の管理する部署に所属していた期間）を記入して下さい。

なお、証明期間は月単位で記入し、その初日が毎月2日以降である場合には、最初の月を算入せずに記入して下さい。

(6) 「職名」欄には、証明期間内にあなたが就いていた役職の名称を具体的に（例えば、「××部〇〇課△△係技術吏員」等）記入して下さい。


(7) 「主な経験内容」欄には、「職名」欄に記載した役職にいた期間中にあなたが行った具体的な業務の名称を、概ね2年毎の一つ以上記載して下さい。

(8) 「期間」欄には、「職名」欄に記載した役職にあなたが就いていた期間を記入して下さい。

なお、期間は、「期間証明」欄と同様に月単位で記入し、その初日が毎月2日以降である場合には、最初の月を算入せずに記入して下さい。

(9) 「合計」欄には、「期間」欄に記入した期間の年月を合計し記入して下さい。

様式4 (表)

登録番号 _____	被災宅地危険度判定士	
認定登録証		
氏 名		
住 所		
生年月日	年 月 日	
上記の者は、被災宅地危険度判定士として認定登録されていることを証する。		
年 月 日	日まで有効	
年 月 日	日交付	
千葉県知事 ○○ ○○		

様式4 (裏)

【注意】

- 被災宅地危険度判定士として、危険度判定活動に従事するときは、必ずこの登録証を携帯して下さい。
- この認定登録証は、他人に貸与し、又は譲渡することはできません。
- この認定登録証を紛失し、又は滅失したときは、すみやかに再交付を申請して下さい。
- 認定登録の更新には、有効期限内に更新手続きを終了する必要があります。

【被災宅地危険度判定士についての問い合わせ先】

千葉県○○○○部○○○○局○○○○課 TEL(043)223-○○○○

千葉市中央区市場町1-1

様式 5

被災宅地危険度判定士
登録事項変更届

申請日 令和 年 月 日

千葉県知事 ○○ ○○ 様

ふりがな 氏名			生年月日	昭和		年	月	日生
				平成				
現在有効 な登録	番号	-						
	有効期限	令和 年 月 日						

※認定登録証に記載された事項について記入して下さい。

被災宅地危険度判定士登録に係る次の事項に変更が生じたので、届け出ます。

1 氏名の変更

ふりがな	
変更後の氏名	

2 居住地及び電話番号の変更

変更後の住所等	〒 -
	TEL

3 勤務先の名称、所在地及び電話番号の変更

変更後の住所等	〒 -
	TEL

4 メールアドレスの変更

変更後のメールアドレス	
-------------	--

5 登録を希望する住所又は所在地の変更

変更後の登録希望区分	居住地住所 ・ 勤務先所在地
------------	----------------

※被災宅地危険度判定士認定登録証には、選択した方の住所が記載されます。

注意

1. 認定登録証に記載の内容に変更があるときは、認定登録証と写真1枚（6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦3センチメートル、横2センチメートル。白黒・カラーを問わない。）を添付して下さい。
2. 認定登録証に記載されている住所（登録地）を他の都道府県に変更するときは、登録地が所在する都道府県に届け出る事になります。

登録番号	有効期限
-	R . .

様式 7

被災宅地危険度判定士
認定登録証再交付申請書

申請日 令和 年 月 日

千葉県知事 ○○ ○○ 様

私は、下記理由により、千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第 8 条第 1 項に基づき被災宅地危険度判定士認定登録証の再交付を申請します。

記

1. 再交付が必要となった理由

2. 交付申請者

ふりがな

氏 名 生年月日 年 月 日

居住地住所 TEL

勤務先 名 称
所在地 TEL

3. 登録番号と有効期限

登録番号

有効期限 令和 年 月 日

様式 8

被災宅地危険度判定士
認定登録辞退届

令和 年 月 日

千葉県知事 ○○ ○○ 様

私は、下記理由から被災宅地危険度判定士の認定登録を辞退しますので、名簿から抹消してください。

記

1. 認定登録辞退理由

2. 辞退届出者

ふりがな

氏 名

生年月日 年 月 日

居住地住所

TEL

3. 登録番号と有効期限

登録番号

有効期限 令和 年 月 日

※被災宅地危険度判定士認定登録証を添えて提出して下さい。